

現場管理費の補正(熱中症対策)

<H31年度より試行>

写真出典：「建設現場における熱中症対策事例集」
(平成29年3月国土交通省大臣官房技術調査課)

- ・工事現場の安全(熱中症)対策に要する費用として計上。**主に作業員個人に対する熱中症対策費用。**

例：塩飴、経口保水液等効果的な飲料水、空調服、熱中症対策キット等

塩飴等



経口保水液等効果的な飲料水を常備



熱中症対策キットの設置場所の明示



空調服



ヘルメット取付ソーラー充電式ファンとクーリングベルト



熱中症対策キット

